

新規上場申請のための四半期報告書

(第21期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

サイバートラスト株式会社

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
第3 四半期連結累計期間	11
四半期連結包括利益計算書	12
第3 四半期連結累計期間	12
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 清田 瞭 殿
【提出日】	2021年3月12日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自2020年10月1日 至2020年12月31日）
【会社名】	サイバートラスト株式会社
【英訳名】	Cybertrust Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞柄 泰利
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号アークヒルズ仙石山森タワー35階
【電話番号】	03-6234-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 本部長 小摩木 宏次
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号アークヒルズ仙石山森タワー35階
【電話番号】	03-6234-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 本部長 小摩木 宏次

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	3,358,271	4,421,401
経常利益 (千円)	326,746	535,617
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (千円)	144,642	350,748
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	144,444	350,706
純資産額 (千円)	3,589,292	3,444,846
総資産額 (千円)	5,194,816	4,906,531
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	39.51	95.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	69.1	70.2

回次	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社は、第20期第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第20期第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりです。

<トラストサービス事業>

第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社であったリネオホールディングス株式会社の株式を追加取得（みなし取得日：2020年6月30日）したことにより、リネオホールディングス株式会社及びリネオホールディングス株式会社の100%子会社であるリネオソリューションズ株式会社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

世界的に広がる新型コロナウイルス感染症の影響により、経済に対する先行きの不透明感が高まっております。当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の事業活動に与える影響は「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」や「2 事業等のリスク（9）新型コロナウイルス感染拡大の影響について」にも記載のとおりです。本書提出日現在、第2波、第3波と続くコロナ禍により、当社グループの足元の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）に一部影響が生じております。そのため、今後も影響を及ぼす事項の発生に留意し、引き続き経営成績等に注視してまいります。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態の状況

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期第3四半期 連結会計期間
総資産額	4,906	5,194
純資産額	3,444	3,589
自己資本比率	70.2%	69.1%

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末より288百万円増加して5,194百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末より84百万円減少し2,738百万円となりました。これは主に、売上の入金などで現金及び預金が44百万円増加した一方で、売上債権回収のタイミングによる受取手形及び売掛金が187百万円減少したことによるものです。固定資産は、前連結会計年度末より372百万円増加し2,456百万円となりました。これは主に、リネオホールディングス株式会社及びリネオソリューションズ株式会社の子会社化による119百万円ののれんの増加と、自社開発ソフトの開発が継続して実施されたことでソフトウェアが253百万円増加したことによるものです。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末より143百万円増加して1,605百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末より143百万円増加し1,255百万円となりました。これは主に、税金納付のタイミングにより未払法人税等が85百万円、未払消費税等が3百万円減少した一方で、サポート更新のタイミングにより顧客から収受する前受収益が254百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末より144百万円増加して3,589百万円となりました。これは主に、当第3四半期連結累計期間に親会社株主に帰属する四半期純利益を144百万円計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものです。

②経営成績の状況

当社グループは、デジタル社会においてさまざまなサービスの安心・安全な利用を支援するトラストサービスプロバイダーを目指しています。認証・セキュリティサービス、OSSサービス、IoTサービスの3つの領域に注力し、トラストサービス事業の拡大を推進してまいります。

これら戦略の進捗として「売上高」及び事業のサービス化の進捗として本業の収益性を図る「営業利益及び営業利益率」を経営の最重要指標と考えております。

なお、当社グループはトラストサービス事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (百万円)	1株当たり 四半期（当期） 純利益金額 (円)
2021年3月期第3四半期 連結累計期間	3,358	320	326	144	39.51
（参考）2020年3月期	4,421	537	535	350	95.82

(a) 売上高

売上高は3,358百万円となりました。認証・セキュリティサービスのデバイスID（端末認証用証明書発行管理サービス）、OSSサービスにおけるLinux関連の開発案件、IoTサービスにおいては第1四半期連結会計期間（みなし取得日：2020年6月30日）から連結対象となった子会社のリネオソリューションズ株式会社の売上が寄与いたしました。

(b) 営業利益

営業利益は320百万円となりました。

上記(a)のとおり売上高が貢献し、他方で期首より人員増加に伴う人件費の増加、収益獲得を目的としたソフトウェアなど無形・有形固定資産取得に伴う償却費の増加により費用全体は増加傾向にありますが、コロナ禍の影響により旅費交通費などの業務活動費は発生が抑えられております。

(c) 経常利益

経常利益は326百万円となりました。

これは上記(b)及び、営業外損益として6百万円の収益が発生したことによるもので、主として、持分法による投資利益の影響、上場関連費用が発生したことによるものです。

(d) 税金等調整前四半期純利益

税金等調整前四半期純利益は241百万円となりました。

これは上記(c)及び、将来の収益が見込めないと判断したため計上した53百万円の固定資産除却損及び出資先の財政状態が悪化したため計上した29百万円の投資有価証券評価損による影響となります。

(e) 親会社株主に帰属する四半期純利益

親会社株主に帰属する四半期純利益は144百万円となりました。

これは上記(d)及び、法人税等合計が96百万円となったことによるものです。

<主なサービス内容>

・認証・セキュリティサービス

SSL/TLSサーバー証明書やクライアント証明書、端末認証用証明書発行管理サービス、ウェブセキュリティサービス、脆弱性診断サービスなど情報セキュリティサービスを提供しています。

・OSSサービス

Linux OS「MIRACLE LINUX」や統合システム監視ソリューション「MIRACLE ZBX」、バックアップソフトやカーネル技術を活かしたLinuxソリューションなど、オープンソフトウェアに関わるサービスを提供しています。

・IoTサービス

組込みLinuxと電子認証の技術を融合し、機器の製造段階から脆弱性の低減や脅威への対策を考慮してセキュリティを実装する仕組みや、更新ソフトウェアが安全に配信される仕組みなど、IoTデバイスの安全・安心な利用を実現する認証基盤を提供しています。

(単位：百万円)

サービス	サービス提供分類	当第3四半期 連結累計期間
認証・セキュリティ サービス	ライセンス	99
	プロフェッショナルサービス	359
	リカーリングサービス	1,621
OSSサービス	ライセンス	182
	プロフェッショナルサービス	111
	リカーリングサービス	434
IoTサービス	ライセンス	61
	プロフェッショナルサービス	464
	リカーリングサービス	22
売上合計		3,358
全社	ライセンス	344
	プロフェッショナルサービス	935
	リカーリングサービス	2,078

・ライセンス

主に自社の製品(Linux/OSS製品など)を提供

・プロフェッショナルサービス

製品のカスタマイズや導入支援、セキュリティコンサルティングなどを提供

・リカーリングサービス(契約が更新されることで継続した収益が見込まれるもの)

電子証明書サービスや自社製品のサポートサービスなどを提供

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」及び本四半期報告書「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載されているとおりであります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,080,000
計	14,080,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （2020年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年●月●日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,660,600	3,660,600	非上場	単元株式数は100株 であります。
計	3,660,600	3,660,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額 （千円）	資本準備金残 高（千円）
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	3,660,600	—	540,160	—	150,159

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,660,600	36,606	単元株式数は100株 であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,660,600	—	—
総株主の議決権	—	36,606	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,913,069	1,957,468
受取手形及び売掛金	795,454	607,469
商品	1,087	1,084
仕掛品	5,250	21,611
原材料及び貯蔵品	-	382
前払費用	95,100	117,943
その他	12,621	32,969
貸倒引当金	△24	△401
流動資産合計	2,822,559	2,738,528
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	575,748	683,669
減価償却累計額	△314,227	△425,073
建物及び構築物（純額）	261,521	258,595
工具、器具及び備品	581,213	633,077
減価償却累計額	△375,541	△412,732
工具、器具及び備品（純額）	205,671	220,344
土地	-	1,270
その他	-	3,458
減価償却累計額	-	△1,992
その他（純額）	-	1,465
有形固定資産合計	467,192	481,676
無形固定資産		
のれん	-	119,303
ソフトウェア	448,765	702,315
ソフトウェア仮勘定	450,163	623,541
その他	154,287	164,255
無形固定資産合計	1,053,216	1,609,415
投資その他の資産		
投資有価証券	163,115	24,482
長期前払費用	5,610	9,811
差入保証金	204,489	204,757
繰延税金資産	179,107	119,923
その他	11,240	6,220
投資その他の資産合計	563,563	365,195
固定資産合計	2,083,971	2,456,287
資産合計	4,906,531	5,194,816

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	182,164	128,366
リース債務	17,493	17,288
未払金	126,872	186,766
未払法人税等	99,568	14,441
未払消費税等	69,214	65,639
前受収益	360,010	614,283
賞与引当金	165,145	85,582
役員賞与引当金	8,400	17,872
その他	83,231	125,239
流動負債合計	1,112,100	1,255,479
固定負債		
リース債務	121,563	108,564
長期前受収益	143,384	149,949
退職給付に係る負債	-	3,810
資産除去債務	84,635	85,502
その他	-	2,217
固定負債合計	349,583	350,044
負債合計	1,461,684	1,605,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	540,160	540,160
資本剰余金	1,774,319	1,774,319
利益剰余金	1,128,386	1,273,029
株主資本合計	3,442,865	3,587,508
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,981	1,784
その他の包括利益累計額合計	1,981	1,784
純資産合計	3,444,846	3,589,292
負債純資産合計	4,906,531	5,194,816

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	3,358,271
売上原価	1,891,795
売上総利益	1,466,475
販売費及び一般管理費	1,146,216
営業利益	320,259
営業外収益	
受取利息	139
持分法による投資利益	10,330
為替差益	121
その他	1,399
営業外収益合計	11,990
営業外費用	
支払利息	1,431
上場関連費用	2,830
消費税差額	835
その他	406
営業外費用合計	5,503
経常利益	326,746
特別損失	
固定資産除却損	53,903
投資有価証券評価損	29,977
その他	1,668
特別損失合計	85,549
税金等調整前四半期純利益	241,196
法人税、住民税及び事業税	42,119
法人税等調整額	54,435
法人税等合計	96,554
四半期純利益	144,642
親会社株主に帰属する四半期純利益	144,642

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	144,642
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△197
その他の包括利益合計	△197
四半期包括利益	144,444
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	144,444

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、リネオホールディングス株式会社の株式を追加取得したことにより、リネオホールディングス株式会社及びリネオホールディングス株式会社の100%子会社であるリネオソリューションズ株式会社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2020年6月30日としております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、リネオホールディングス株式会社は株式を追加取得し、連結子会社化したため、持分法適用の範囲から除いております。なお、みなし取得日を2020年6月30日としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	264,662千円
のれんの償却額	6,279

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

当社グループは、トラストサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	39.51円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	144,642
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	144,642
普通株式の期中平均株式数(株)	3,660,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021 年 3 月 5 日

サイバートラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

朽木 利宏



指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

下平 貴史



監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第 211 条第 6 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイバートラスト株式会社の 2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までの連結会計年度の第 3 四半期連結会計期間（2020 年 10 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日まで）及び第 3 四半期連結累計期間（2020 年 4 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイバートラスト株式会社及び連結子会社の 2020 年 12 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 3 四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上